

## 第3章

# 環境基本計画の進捗状況

## 1. 環境基本計画の進捗状況

環境基本計画の進行管理状況については、その取り組み状況、目標達成状況等について年次報告書として毎年公表し、環境の情報を市民等と共有することとしている。

平成25年度の環境基本計画の目標達成のための取り組みに係る実施状況は、次のとおりとなっている。

### (1) 目標達成のための取組の実施状況

<b>1. 最適消費と健全な循環のまち〔環境への負荷の低減〕</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・エコドライブ、アイドリングストップを徹底する普及啓発を推進した。</li><li>・二酸化炭素等温室効果ガスの排出量の軽減に向け、冷暖房時の温度を適正に設定している。</li><li>・月2回、古紙を回収し、リサイクル施設への搬入を行った。年間リサイクル量13,590kg（紙類）</li><li>・環境月間及びごみ減量・資源化促進月間に啓発活動等を展開している。</li><li>・圏域バス運行に関する情報を、ポータルサイト「ともりんく」等で公開した。</li><li>・産業廃棄物や建設発生土の再利用を実施。</li></ul>
<b>2. 自然と共生するまち〔生物多様性の維持〕</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・街路樹等を利用したビオトープ等検討中。</li><li>・都市公園等の適切な管理により緑地保全をおこなっており、緑のネットワークを保全している。</li><li>・保育所・保育所において草花の植栽による緑化を図った。</li></ul>
<b>3. うるおいとやすらぎのまち〔多様で節度ある快適さの確保〕</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・工事ごとに騒音、振動抑制の指導を行った。</li><li>・騒音の低減のため道路構造の改良を関係機関の連携のもと推進した。</li><li>・県民まちなみ緑化事業の啓発、推進を図っている。</li><li>・まちづくり振興協会から、緑化資材や清掃用具等を市民団体に提供している。</li><li>・二之丸庭園の整備を行ったほか、城壁除草などの整備と維持管理を行った。</li><li>・加里屋地区において、ユニバーサル推進地区指定を行い、今後はソフト事業として、ユニバーサル社会づくりを推進する。</li><li>・市内一円の放置自転車を撤去している。</li></ul>
<b>4. 環境への取組を通じた活力のあるまち〔環境と産業との融合〕</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・「赤穂観光アクションプログラム」に基づき、歴史的・文化的環境の魅力の増大を図った。</li><li>・赤穂城跡整備、指定文化財の整備を通じて、赤穂の魅力ある歴史文化遺産の保存と顕彰を行った。</li></ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・量販店ごみ減量対策協議会等の関係会議、関係団体と情報交換をおこない意識向上を図っている。</li> </ul>
<b>5. 環境に配慮した人・社会のまち〔みんなが環境に学び・ともに育む〕</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休みに小学生を対象としたこども啓発セミナーを開催している。</li> <li>・小学校において、総合的な学習の中で、身近な環境について自ら課題を持ち、それを解決しようとする態度を育成するため、「環境」をテーマとした学習に取り組んでいる。また、すべての学校で小学校3年生全員が、環境体験事業を実施しており、「環境」についての意識を高めるとともに、よりよい環境づくりの活動に参加しようとする意欲や態度を養っている。</li> <li>・赤穂こどもエコクラブを年間計画に基づき活動運営した。</li> <li>・幼稚園・保育所において環境教育の取り組みを行った。</li> </ul>

## (2) 重点的に取り組むテーマの実施状況

<b>テーマ1：清流千種川のために ―上流域との広域連携―</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧赤穂上水道の顕彰標柱周辺の除草、上水道モニュメント等の維持管理を行った。</li> </ul>
<b>テーマ2：赤穂式環境パートナーシップ登録制度 ―遠くまで見える澄んだ空―</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤穂環境パートナーシップ登録制度において、現在18事業所を登録している。</li> </ul>
<b>テーマ3：ぶらり赤穂のまち ―歩いて楽しいまちづくり―</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・散策者マップの作成など、歩行者ネットワークの充実に努めている。</li> <li>・地区団体との連携による、市民が主役のまち並みづくりに努めている。</li> <li>・平成17年10月より市内循環バス運行開始。</li> <li>・平成24年2月（上郡ルート）、平成24年3月（備前ルート）より圏域バスの運行を開始した。</li> <li>・（一社）赤穂観光協会においてレンタサイクルを行っている。</li> </ul>
<b>テーマ4：足下からの地球温暖化対策 ―協働のライフスタイル―</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤穂こどもエコクラブによる環境教室を行った。（2. 環境基本計画推進事業（2）赤穂こどもエコクラブ参照） <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小学4～6年生を対象に、地球温暖化のしくみや環境に配慮した生活についての学習会を年間を通じて8回開催。</li> <li>・赤穂こどもエコクラブ会員数：28人（平成25年度）</li> </ul> </li> <li>・赤穂市グリーンカーテンコンテストを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーンカーテンコンテスト参加者募集を行い、表彰を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>コンテスト応募件数：12組</li> <li>最優秀賞：1点、優秀賞：3点、特別賞：1点</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・市役所庁舎、幼稚園、保育所等においてグリーンカーテンを育成した。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所給食に赤穂産の食材を使用して調理を行った。</li> </ul>
<b>テーマ5：赤穂ゼロエミッション　－最少負荷のまちへ－</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみ堆肥化容器、処理機の普及に向けたPRを行っている。また、公共施設の剪定木については、チップ状に破碎処理後、燃料として民間に売却し、再利用している。</li> </ul>
<b>テーマ6：太陽の恵みをもう一度　－自然エネルギー利用文化の普及－</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用太陽光発電システム設置補助事業を開始した。（平成23年度～） <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置規模に応じて1kwあたり3万円（上限4kw12万円）を補助。なお、設置にあたり市内の業者を利用した場合には1kwあたり4万円（上限4kw16万円）を補助。</li> <li>・平成25年度 申請件数107件（市内業者利用件数37件、市外業者利用件数70件）</li> <li>・小学校に太陽光発電システムを設置した。（坂越小学校（20kw））</li> </ul> </li> </ul>

## 2. 環境基本計画推進事業

### (1) 赤穂環境パートナーシップ登録制度

平成16年7月1日創設した赤穂環境パートナーシップ登録制度は、事業活動に伴う環境への負荷の低減を図り、環境に配慮した事業者の自主的な取組や活動を広げるために、事業者と市が協働して環境への負荷の低減を図ることを目的に、一定の要件を満たす事業所を「赤穂環境パートナーシップ事業所」として市に登録し、登録証を交付するとともに、その取組を紹介しようとするものです。

#### ① 対象となる事業所は

赤穂市内で事業活動を行っている事業所で、環境に配慮した取組を自主的かつ積極的に実施している事業所を対象

#### ② 登録の方法と流れ

##### ア 登録の申し込み

登録申請書に必要事項を記入、必要書類を添付し申請

##### イ 環境方針の宣言

##### ウ 環境負荷の現状の把握

自己チェックシート及び自己チェックリストによる確認

##### エ 取組目標の設定

自己チェックリストの項目を参考に取組目標を5つ以上設定する。

※必須項目「エネルギーに関すること」・「廃棄物の排出に関すること」

### ③ 登録証の交付と公表

審査会で審査し、赤穂環境パートナーシップ事業所として登録された事業所（以下登録事業所）には「登録証」として登録事業所であることを明記したプレートを交付し、事業所の名称・所在地や取組の概要等を市の広報、ホームページ等により紹介する。

### ④ 目標達成のための行動の実践と見直し

登録事業所は目標の達成のための行動を実践し、毎年取組内容を点検（市に報告）するとともにその内容の見直しを行う。

ア 目標達成状況の報告

イ 取組方法の見直し

ウ 取組方法の再検討

エ 取組の実践

ア～エを毎年繰り返し行いながら、目標の達成に向けた取組を実践する。

平成25年度末現在、赤穂環境パートナーシップ登録事業所として、18事業所を登録している。

赤穂環境パートナーシップ登録事業所

登録年度	登録事業所名
H16	住友大阪セメント(株)赤穂工場、(株)日本海水赤穂工場、関西電力(株)赤穂発電所、ジオマテック(株)赤穂工場、三菱電機(株)系統変電システム製作所赤穂工場
H17	タテホ化学工業(株)、太陽鋳工(株)赤穂工場、和光純薬工業(株)播磨工場
H18	(株)MORESCO赤穂工場、正同化学工業(株)赤穂工場、イオンリテール(株)イオン赤穂店
H19	(株)カンペ赤穂
H20	ハヤシアグロサイエンス(株)
H21	アース製薬(株)坂越工場、赤穂工場
H22	(株)オオキコーポレーション赤穂ロイヤルホテル
H23	タテホセラミック(株)、高周波熱錬(株)赤穂工場
H25	黒崎播磨(株)赤穂工場

(平成26年3月31日現在)

## (2) こどもエコクラブ事業

持続可能な社会をつくるためには、次世代を担う子どもたちが将来にわたり環境を大切に  
する意識を持ち、環境にやさしい暮らし方を実践していくことが必要であるとして、環  
境省の提唱により平成7年度から「こどもエコクラブ」事業が実施され、事業を通じて、  
子どもたちの地域の中での主体的な環境の学習や実践活動が支援されている。

また、平成17年度には赤穂市においても環境教育の充実強化を積極的に実現するため、  
次世代を担う子どもたちが、人間と環境について関心と理解を深めることが重要である  
との認識のもと「赤穂こどもエコクラブ」を創設し、小学校4から6年生を対象に公募し、  
年間計画に基づいた具体的な地域の自然体験や社会体験をとおして環境保全のため、環  
境に配慮した活動を実践する能力と考え方を身につける場を提供している。



平成25年度赤穂こどもエコクラブ活動内容

月 日	内 容
5月19日(日)	赤穂こどもエコクラブ発足式 第1回学習「生物多様性とは何だろう？」
6月16日(日)	第2回学習「この木なんの木？」
7月24日(水)	第3回学習 「ひょうご環境体験館夏休みこどもエコツアー」
8月 9日(金)	第4回学習 「三菱電機(株)系統変電システム製作所赤穂工場見学」
9月 8日(日)	第5回学習「施設見学」 (大阪市立自然史博物館、インスタントラーメン発明記念館)
11月17日(日)	第6回学習「さくらの手入れと樹名板取り付け」
1月19日(日)	第7回学習「近くのものからいただきま〜す！」
2月 9日(日)	第8回学習「活動記録づくり」
3月 2日(日)	赤穂こどもエコクラブ終了式 活動記録発表会